

臨時排水下水道使用開始届

令和 年 月 日

広島市長
(区役所維持管理課・建築課)

(下水道使用者)

所在地

事業者名

代表者名

担当者名

電話 () -

広島市下水道条例第12条第1項及び第47条の規定により下水道の使用を開始し、地下水等を排出しますので、次のとおり届けます。

確認済証番号又は道路占用許可番号 区 号		確認済証年月日又は道路占用許可年月日 令和 年 月 日	
工事施工場所 (住居表示で記入)		区	
(フリガナ) 工事名称			
工事発注者	所在地 事業者名	電話 () -	
工事の概要	用途・目的		
	種別 実施方法	階数 地上 階、地下 階	
	掘削面積	mi	掘削の深さ GL - . m
排出の目的及び種類	地下掘削による地下水の排出	排出先	污水管・合流管
地下水の排出予定	有・無・不明	排出有の場合予定排出量	m3
使用開始予定(地下水の排出開始又は地下掘削着手予定) 令和 年 月 日		使用廃止予定(地下水の排出終了又は埋め戻し終了予定) 令和 年 月 日	
備考			

※1 地下水の排出量の測定には90°三角ノッチを使用してください。

2 誓約書、位置図、ノッチの排出方向(予定)を明示した図面を添付してください。

3 この届は、工事着工10日前までに区役所維持管理課又は区役所建築課へ2部(会社控えが必要な場合は3部)提出してください。

4 お問い合わせ先

(1) 下水道使用料に関すること：下水道局 管理部 管理課 使用料係：中区南千田東町7-1 Tel(082)241-8258

(2) 排出方法等に関すること：中区・東区・南区・西区は各区役所の維持管理課、安佐南区・安佐北区・安芸区・佐伯区は各区役所の地域整備課

誓 約 書

令和 年 月 日

広島市長
(区役所維持管理課)

(下水道使用者)

所在地

事業所名

代表者名

現場責任者氏名

電話 () -

確認済証番号又は道路占用許可番号 区 号	確認済証年月日又は道路占用許可年月日 令和 年 月 日
工事施工場所 (住居表示で記入)	区
(フリガナ) 工事名称	
工 期	着 工 令和 年 月 日
	竣 工 令和 年 月 日

今後、この工事の施工に当たって、次の事項を厳守することを誓約します。

- 1 アルカリ性、酸性の高い排水は、ノッチタンク等で中和処理を行い、水素イオン濃度(pH)が5～9の範囲内になるようにして、下水道へ放流します。
- 2 ミキサー等によるモルタル水を含む水は下水道へ放流しません。
- 3 土砂等が含まれた排水の場合には、内部に沈殿槽を設け、堆積した土砂は定期的に除去排出し、その管理には十分注意します。排水の浮遊物質量(SS)は600mg/リットル未満になるようにします。
- 4 排水からの臭気を生じる場合には、除去対策(攪拌槽の設置、中和剤の投入、攪拌機による攪拌、臭気の発生か所のビニールシートなどによる覆蓋、その他の必要な対策)を講じます。

広島市内には、地下水に硫化水素が含まれている地域が広範囲にあることを踏まえ、十分注意します。

また、周辺住民からの臭気(下水道管きよを通じて生じた臭気を含む)に対する要望等には、責任を持って対応し、臭気対策として逆止弁の設置などが必要となった場合は、その対策費用を負担します。

- 5 万一工事に起因して下水管渠の沈下又は閉塞等が発生した場合は、速やかに原型に復旧します。
- 6 その他、注意事項については係員の指示に従います。
- 7 上記の誓約事項が遵守できない場合は、下水道への排水を中断します。

※ この誓約書は、臨時排水下水道使用開始届提出時に併せて提出すること。